

石 環 政 第 51 号
令和 7 年 8 月 5 日

石狩市環境審議会
会長 芥 川 智 子 様

石狩市長 加 藤 龍 幸



石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について（諮問）

石狩市地球温暖化対策推進計画を改定するに当たり、石狩市環境基本条例
第 11 条第 2 項の規定に基づき、諮問します。

石 環 審 第 7 号

令和 8 年 3 月 27 日

石狩市長 加 藤 龍 幸 様

石狩市環境審議会

会長 芥 川 智 子

石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定について（答申）

令和 7 年 8 月 5 日付け石環政第 51 号で諮問のありました石狩市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の改定については、当審議会で審査した結果、妥当であると判断します。